

## 陳情書

東京都大学管理本部が平成15年8月1日以降に発表した新大学構想に関する陳情

2003年12月12日提出

東京都議会議長 内田 茂殿

郵便番号 192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

東京都立大学人文学部仏文研究室内

電話番号 0426-77-2205

開かれた大学改革を求める会

代表 西川 直子

## 願意

1. 大学管理本部が新大学に関して8月1日以降に発表した構想を見直し、その非民主的な準備態勢をあらためた上で、都立4大学のすべての構成員と開かれた協議をおこなっていただきたい。
2. 新大学への移行に先立ち、新大学設立以前に都立4大学に在籍する全学生の学習権を十全に保障することを確約し、その具体的な方策を提示していただきたい。

## 陳情の理由

1. 平成15年8月1日、東京都は「東京都大学改革大綱」に基づき都立の4大学との緊密な協議を経てほぼ完成を迎えていた都立の新しい大学についての前計画を、事前に何の説明もなく、また日程上の無理を承知で一方的に破棄しました。これに代わって発表された基本構想の策定は、非公表の外部委員会に委ねられ、大学はいうまでもなく都民、都議会にもまったく知らされぬまま、秘密裏に行われてきました。また、上記計画破棄の理由とこの新構想の必要性について合理的な説明はなく、教員、学生の各組織による複数の公開質問状にも回答がありません。

都立大学総長は、教学面での計画実現に向けた準備委員会から排除され、個人として委員を委嘱された大学教員も、予め基本構想に積極的に賛同するという前提のもと、しかも守秘義務を課したうえで初めて参加を認めるという異常な体制が敷かれています。

大学の自治権を無視したこのような手続は、設置者権限を大きく逸脱し、憲法第23条、教育基本法第2条、学校教育法第59条、さらには東京都立大学条例第8条などの諸法規に抵触する

恐れがあります。したがって、8月1日以降に発表され、行われたすべての手続きは無効であると考えます。

よりよい大学を作るためには、学生、都民の声に真摯に耳を傾けつつ、大学およびその構成員と大学管理本部が自由闊達に議論し、合意形成へのていねいな努力を重ねる必要があります。そのために、管理本部は秘密主義的、独断的な準備体制をあらため、情報を一般に公開し、大学との開かれた協議を行うべきです。

2. 非公開で進められてきた構想では、大学の名称や学部構成とともに、その教育内容も大きく変更され、中には現人文学部の言語・文学系5専攻のように、廃止を予定されている学系もあります。新大学開設まで1年と数ヶ月しかないこの時期に、しかも平成16年度の入学試験も現行制度のまま実施予定という状況下で、そのように大規模な改変を強行することは、公立の教育機関にふさわしいやり方とは思えません。大学は学生の入学時に一定の学習環境を約束しています。その約束を守るためには、数年の周知・移行期間を設けるべきであり、あらゆる決定に先立って、移行前に在籍する全学生の学習権を完全な形で保障する必要があります。

さらに、新大学の大学院は、1年遅れて設置される予定であると伝えられています。このことは、管理本部の新大学院構想が、未だ明確でないことを示しています。そのようにずさんなやり方で学生の学習権を守れるはずはありません。在籍中の学生が今後も研究に専念できるよう、博士論文提出までのあらゆる段階における学習・研究環境(図書の利用、研究室、院生室の使用など)と、指導教授を中心とした論文指導体制を十全に維持する必要があります。学問の性質によっては、学位の取得に相当の年月がかかること、途中で留学による研修・調査の必要があることなど、各学問分野の特色に応じて考慮すべき多様な問題が存在します。学習権の十全な保障とは、そうした諸問題への具体的な方策を示すことを含んでいます。以上の点を十分に配慮した上で、学生の権利を守らなければなりません。